

No. 11 社会福祉法人岩手県社会福祉事業団

I 法人の概要

1 基本情報

令和6年7月1日現在

法人の名称	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団			所管部局 室・課等	保健福祉部 地域福祉課		
設立の根拠法令	社会福祉法			代表者 職・氏名	理事長 八重樫 幸治		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和46年12月27日			事務所の所在地	〒020-0114 岩手県盛岡市高松三丁目7番33号		
				電話番号	019-662-6851		
				H P アドレス	https://www.iwate-fukushi.or.jp		
資(基)本金等	10,000,000 円			うち県の出資等 ・割合	10,000,000 円 100.0%		
設立目的	岩手県社会福祉事業団は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。						
事業内容	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 1 第一種社会福祉事業 (1) 児童養護施設の経営 (2) 障害児入所施設の経営 (3) 救護施設の経営 (4) 障害者支援施設の経営 2 第二種社会福祉事業 (1) 視聴覚障害者情報提供施設の受託 (2) 児童厚生施設の経営 (3) 子育て短期支援事業 (4) 発達障害者支援センター運営事業 (5) 障害児等療育支援事業 (6) 障害福祉サービス事業の経営 (7) 一般相談支援事業の経営 (8) 特定相談支援事業の経営 </td> <td style="vertical-align: top;"> (9) 地域活動支援センターの経営 (10) 児童自立生活支援事業の経営 (11) 障害児通所支援事業の経営 (12) 障害児相談支援事業の経営 (13) 老人デイサービス事業の経営 3 公益事業 (1) 社会福祉研修事業 (2) 地域生活援助事業 (3) 居宅介護支援事業 (4) 障害者就業・生活支援センター運営事業 (5) 岩手県地域生活定着支援センター (6) 診療所事業 (7) 自立準備ホーム </td> </tr> </table>					1 第一種社会福祉事業 (1) 児童養護施設の経営 (2) 障害児入所施設の経営 (3) 救護施設の経営 (4) 障害者支援施設の経営 2 第二種社会福祉事業 (1) 視聴覚障害者情報提供施設の受託 (2) 児童厚生施設の経営 (3) 子育て短期支援事業 (4) 発達障害者支援センター運営事業 (5) 障害児等療育支援事業 (6) 障害福祉サービス事業の経営 (7) 一般相談支援事業の経営 (8) 特定相談支援事業の経営	(9) 地域活動支援センターの経営 (10) 児童自立生活支援事業の経営 (11) 障害児通所支援事業の経営 (12) 障害児相談支援事業の経営 (13) 老人デイサービス事業の経営 3 公益事業 (1) 社会福祉研修事業 (2) 地域生活援助事業 (3) 居宅介護支援事業 (4) 障害者就業・生活支援センター運営事業 (5) 岩手県地域生活定着支援センター (6) 診療所事業 (7) 自立準備ホーム
1 第一種社会福祉事業 (1) 児童養護施設の経営 (2) 障害児入所施設の経営 (3) 救護施設の経営 (4) 障害者支援施設の経営 2 第二種社会福祉事業 (1) 視聴覚障害者情報提供施設の受託 (2) 児童厚生施設の経営 (3) 子育て短期支援事業 (4) 発達障害者支援センター運営事業 (5) 障害児等療育支援事業 (6) 障害福祉サービス事業の経営 (7) 一般相談支援事業の経営 (8) 特定相談支援事業の経営	(9) 地域活動支援センターの経営 (10) 児童自立生活支援事業の経営 (11) 障害児通所支援事業の経営 (12) 障害児相談支援事業の経営 (13) 老人デイサービス事業の経営 3 公益事業 (1) 社会福祉研修事業 (2) 地域生活援助事業 (3) 居宅介護支援事業 (4) 障害者就業・生活支援センター運営事業 (5) 岩手県地域生活定着支援センター (6) 診療所事業 (7) 自立準備ホーム						
常勤役員の状況	合計	3名	うち県現職	0名	うち県OB	3名	
経営の安定・強	平均年収 ※	6,189 千円	平均年齢 ※	63.3 才	※令和5年度実績		
常勤職員の状況	合計	814名	うち県派遣	13名	うち県OB	3名	
	平均年収 ※	4,795 千円	平均年齢 ※	46.3 才	※令和5年度実績		

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	障がい児・者が安心して生活できるよう、利用者の障がい特性に応じたきめ細やかな支援を移管施設で提供するとともに、経営の効率化を図り、持続的な施設運営を行う。
2	岩手県立療育センターや岩手県発達障がい者支援センターの運営を通じて、県内の障がい児療育の拠点としての役割が一層担えるよう機能の充実・強化を図る。
3	障がい者の地域生活を支援するグループホームの設置運営を行うとともに、入所施設の専門性を活かした短期入所などの在宅支援サービスを提供する。
4	利用型社会福祉施設（いわて子どもの森）の指定管理における効率的で効果的な運営を行う。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

類似の施設を運営する社会福祉法人は存在するが、本法人の場合は、重度障がい者等の支援が難しい利用者を多く受け入れるなど、県内におけるセーフティネット的役割を果たしている。また、県内で救護施設を運営する唯一の社会福祉法人であり、県全体から多くの利用者が入所している。

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

814名（令和6年7月1日現在）の常勤職員を擁しており、入所型施設のほか、利用型施設などの社会福祉施設の利用者の処遇について、社会福祉士や介護福祉士、保育士などの専門的なノウハウを活用し、質の高いサービスを提供している。

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、岩手県が出資している唯一の社会福祉法人であり、県民の多様な福祉ニーズを提供するため、県から移管された入所施設9施設、指定管理施設2施設、受託施設1施設の運営のほか、県からの受託事業等を複数実施し、安定的な施設運営等を行っている。県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化するとともに、本法人の一層の自主的・自立的な経営を実現するための取組の推進を目指す。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和5年度》	実績	《令和6年度》	《令和7年度》
	移管施設をはじめとする施設・事業所の運営にあたり、利用者に対するサービスの質の維持・向上を図る。	① 福祉サービス第三者評価 a評価80%以上かつc評価0%（受審）	a65.8% c1.6%	a評価80%以上 c評価0%	a評価80%以上 c評価0%
		② 福祉サービス第三者評価 a評価80%以上かつc評価0%（自己評価）	a77.4% c0.3%	a評価80%以上 c評価0%	a評価80%以上 c評価0%
取組内容	当事業団で定める福祉サービス第三者評価受審要綱及び同要領に基づき、各施設概ね3年ごとに第三者評価を受審し、受審しない施設についても自己評価を実施している。				
課題	利用者の権利擁護に係る取組みにおいてC評価があり、利用者の意思表示についてより積極的に支援を行う必要がある。				
2	事業目標	目標値《令和5年度》	実績	《令和6年度》	《令和7年度》
	県出資等法人として高い倫理観と規範意識、人権尊重のもとに業務を遂行する。	① 不祥事及び虐待事案の発生件数 0件	0件	0件	0件
		② 虐待防止研修年1回以上（各施設）	1回以上	1回以上	1回以上
		③ 虐待防止責任者会議年2回以上（本部）	2回	2回以上	2回以上
取組内容	毎月、全職員が自らの支援の振り返りを行い、不適切な支援や虐待につながりかねない状況があった場合、虐待防止委員会等で事業の共有を図り、要因の分析と適切な支援について検討を行った。また、各施設において利用者預り金を適切に管理するとともに、計画的に事務局が各施設を訪問し、事務処理の確認及び助言・指導を行った。 人権の尊重と虐待防止意識の維持・向上を図るため、法人全体で虐待防止対応責任者会議を2回開催し、各施設の事例に基づき課題の共有と今後の対応について話し合いを行った。				
課題	令和5年度の虐待防止責任者会議では、職場環境の整備や職員のメンタルヘルス対策の観点から課題を抽出し、対応策について話し合いを行った。今後も職場内のコミュニケーションの活性化や事務の省力化など継続した取組みが必要である。				
3	事業目標	目標値《令和5年度》	実績	《令和6年度》	《令和7年度》
	多様化した福祉ニーズに即した事業の実施を通じ、地域福祉の推進を図る。	① 「しごとネットさくら」登録者の就職後1年以上定着率（82.5%以上）	72.4%	82.5%以上	82.5%以上
		② 「発達障がい者支援センター」研修開催（年5回以上）、講師派遣（年60回以上）	研修：7回 講師派遣：69回	研修：5回以上 講師派遣：60回以上	研修：5回以上 講師派遣：60回以上
		③ 地域生活定着支援センター普及啓発研修（年8回以上）	8回	8回以上	8回以上
取組内容	①「しごとネットさくら」では、国及び県の障害者就業・生活支援センター事業を受託し、障がい者への就業及び職場適応などの就業面と、生活習慣形成や日常生活などの生活面の支援を一体的に提供することで地域での自立した生活に向けた支援を行った。 ②「県立療育センター」に設置する「発達障がい者支援センター」では、発達障がい児（者）とその家族が、身近な地域で必要な支援が受けられるよう、発達障がいに関する理解や支援方法の普及のため、研修を開催するとともに、職員の講師派遣を行った。 ③「岩手県地域生活定着支援センター」では、矯正施設退所者等が安定した地域生活を継続できるよう、関係機関及び地域住民向けに対象者理解促進のため研修会を開催した。				
課題	①「しごとネットさくら」が担当する岩手中部圏域は、地位によって企業数にばらつきがあることから、特に企業数が少ない地域の求職者と企業等とのマッチングを効果的に行っていくため、各市町村等の関係機関と連携しながら対応していくことが求められている。 ②発達障がい者支援センターにおける相談件数が増加傾向にあることから、各地域における相談体制の充実を図る必要があり、研修開催や講師派遣を行い人材育成を行っていく必要がある。 ③研修受講者は市町村や福祉事業所等の関係者中心だが、対象者の地域生活定着を進めるうえで、受講者の増加による地域の理解促進が必要である。				
4	事業目標	目標値《令和5年度》	実績	《令和6年度》	《令和7年度》
	利用者へのサービス向上を図るため、指定管理者制度を活用し適切な管理運営を行う。	① いわて子どもの森公開講座の開催（年3回）	3回	3回	3回
		② いわて子どもの森移動児童館実施回数（年12回）	12回	12回	12回
取組内容	①公開講座の参加対象者は、これまで県内児童館や放課後児童クラブなどの職員としていたが、令和5年度から新たに保護者も対象者に加えて実施した。 ②市町村や児童健全育成団体等との連携のもと移動児童館事業を実施し、県内児童館や放課後児童クラブ等に職員を派遣し、当館で考案した「遊びのプログラム（ワークショップ）」を提供することで遊びの普及及び支援を行った。				
課題	自主事業や地域巡回事業を今後も継続して実施し、地域の児童館や放課後児童クラブに対して遊びの普及及び支援を行うことで、県立児童館として更なる児童の健全育成に寄与していく。				

II 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和5年度》	実績	《令和6年度》	《令和7年度》
	職員を安定的に確保する。	① 福祉職の正規職員必要数の確保 (4/1時点での欠員0人)	欠員1人	欠員0人	欠員0人
		② 障害者雇用率の維持・向上 (2.78%以上)	2.6%	2.78%以上	2.78%以上
取組内容	①年2回定期的採用試験を実施。採用試験受験者を確保するため、法人説明会の実施や各種説明会への参加、また、学校訪問を通して、積極的に法人PRを行った。 ②職員の配置について各施設とのヒアリングを実施し、障害者雇用に向けた調整を行った。				
課題	①今後人材の確保がより困難になることが予測されることから、時代の変化に応じた魅力ある情報の発信等に取り組むとともに、インターンシップや施設実習の積極的な受け入れを行い、受験者を確保する必要がある。 ②職員の退職等に伴い、令和4年度と比較し障害者雇用率が減少したことから、今後計画的かつ積極的に採用を行っていく必要がある。				
2	経営改善目標	目標値《令和5年度》	実績	《令和6年度》	《令和7年度》
	体系的な職員研修により人材育成の強化を図る。	① 本部所管職制別研修の計画的な実施 (年12回以上)	15回	12回以上	12回以上
取組内容	キャリアに応じた段階的な能力開発を図るため、職制や目的別に研修を開催し、職員ごとに作成した個人人材育成計画に基づき計画的な研修受講による人材育成を行っている。				
課題	業務内容によって求められる専門性に違いがあることから、庶務部門を含め職務内容に応じて専門研修への受講機会を確保していく必要がある。				
3	経営改善目標	目標値《令和5年度》	実績	《令和6年度》	《令和7年度》
	経営の安定・強化を図る。	① サービス活動増減差額黒字化	黒字 (10,983千円)	黒字化	1.30%以上増
		② 救護施設の年間平均利用率92.3%以上	91.9%	92.3%	92.3%
		③ 経営改善のための事業の見直し年2件以上	5件	事業見直し2件以上	事業見直し2件以上
取組内容	・各施設を対象とした経営ヒアリングにおいて、施設経営に係る現状の把握、課題の抽出を行うとともに優先課題に対する取組を進め、救護施設松山荘及び共同生活事業所「ちふな」の定員の見直し及び、放課後等デイサービス「どんぐり」の廃止など事業の見直しを行った。				
課題	新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数の減少や物価高騰の影響等が続いており、目標とする収支状況の改善に至っていない。令和6年度は、決算が黒字であった令和3年度を上回る利用率を目標として利用者の確保に努めるなど、早期の黒字化に向けた取組を進めていく必要がある。				
4	経営改善目標	目標値《令和5年度》	実績	《令和6年度》	《令和7年度》
	災害対策を強化する。	① 法人全体による総合防災訓練の施設参加率100%	100%	100%	100%
取組内容	平成28年度の松山荘における台風被害をはじめ、近年、大雨による水害など想定を上回る災害が全国各地で多く発生している状況を踏まえ、災害時における速やかな情報共有と施設間の連携強化のため総合防災訓練を実施した。				
課題	県内全域に施設があり職員数も900人を超えることから、緊急時の速やかな情報共有のために、システムの活用や運用面での工夫が必要である。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和6年7月1日現在）

（単位：人）

	令和4年度				令和5年度				令和6年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	3		3		3		3		3		3	
非常勤	5		2	3	5		2	3	6	1	2	3
計	8		5	3	8		5	3	9	1	5	3

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和6年7月1日現在）

（単位：人）

		令和4年度				令和5年度				令和6年度						
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他			
常勤	管理職 (役員兼務)	54	43 (1)	5	1	5	57	43	5	1	8	56	41	5	2	8
	一般職	758	372	10	2	374	768	372	9	1	386	758	383	8	1	366
	小計	812	415	15	3	379	825	415	14	2	394	814	424	13	3	374
非常勤	管理職 (役員兼務)															
	一般職	148				148	146				146	137				137
	小計	148				148	146				146	137				137
計		960	415	15	3	527	971	415	14	2	540	951	424	13	3	511

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和4年度 人

令和5年度 人

令和6年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和6年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職				5	39
	プロパー				5	36		41
	県派遣					3	2	5
	県OB						2	2
	その他						8	8
	一般職		119	141	196	172	130	758
	プロパー		101	102	118	62		383
	県派遣			1	2	4	1	8
	県OB						1	1
	その他		18	38	76	106	128	366
	計		119	141	201	211	142	814

法人説明欄

〔役職員数の状況について〕

役員が1名増となっている。

プロパーは、同程度で推移している。非正規職員は慢性的に欠員が生じており、昨年度より減少している。

〔県の関与の状況について〕

同程度の人数で推移している

〔職員の年齢構成について〕

非正規職員の慢性的な欠員が生じている影響で、非正規職員の高齢化が進んでいる傾向にある。

Ⅳ 財務の状況

【社福法人】

(単位：千円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(令5-令4)	
資産	5,357,284	5,302,171	5,373,041	70,870	
流動資産	2,579,875	2,604,807	2,682,930	78,123	
うち現預金	1,569,427	1,579,608	1,717,004	137,396	
うち有価証券	0	0	0	0	
固定資産	2,777,409	2,697,364	2,690,111	▲ 7,253	
基本財産	36,347	34,087	31,826	▲ 2,261	
うち投資有価証券	9,755	9,755	9,755	0	
その他の固定資産	2,741,062	2,663,277	2,658,285	▲ 4,992	
うち投資有価証券	699,990	699,990	849,990	150,000	
負債	1,071,676	1,052,169	1,096,600	44,431	
流動負債	514,732	502,144	511,163	9,019	
うち有利子負債	22,483	15,245	19,783	4,538	
固定負債	556,944	550,025	585,437	35,412	
うち有利子負債	26,531	14,808	55,227	40,419	
純資産	4,285,608	4,250,002	4,276,441	26,439	
基本金	10,000	10,000	10,000	0	
国庫補助金等特別積立金	30,007	25,020	22,604	▲ 2,416	
その他の積立金	1,887,875	1,859,728	1,832,996	▲ 26,732	
次期繰越活動増減差額	2,357,726	2,355,254	2,410,841	55,587	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(令5-令4)	
サービス活動増減	159,204	▲ 57,540	10,983	68,523	
サービス活動収益	6,358,177	6,309,954	6,344,810	34,856	
サービス活動費用	6,198,973	6,367,494	6,333,827	▲ 33,667	
うち人件費	4,170,203	4,300,972	4,276,395	▲ 24,577	
サービス活動外増減	22,664	21,241	22,024	783	
サービス活動外収益	27,946	26,602	26,559	▲ 43	
サービス活動外費用	5,282	5,361	4,535	▲ 826	
うち支払利息	2,202	2,306	1,867	▲ 439	
経常増減差額	181,868	▲ 36,299	33,007	69,306	
特別増減	1,032	5,862	▲ 3,920	▲ 9,782	
特別収益	10,754	17,280	5,965	▲ 11,315	
特別費用	9,722	11,418	9,885	▲ 1,533	
税引前当期活動増減差額	182,900	▲ 30,437	29,087	59,524	
法人税、住民税及び事業税	182	182	232	50	
当期活動増減差額	182,718	▲ 30,619	28,855	59,474	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(令5-令4)	内容
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	0	0	0	0	
補助金(運営費)	175,446	131,238	125,281	▲ 5,957	経営安定化事業費補助金 125,281千円
補助金(事業費)	1,031	28,403	25,756	▲ 2,647	物価高騰対策支援金、新型コロナ対策補助金、障がい児安心・安全対策支援事業費補助金
委託料(指定管理料除く)	168,424	173,440	177,659	4,219	視聴覚障がい者支援センター(特定)91,377千円、定着支援センター27,294千円等
指定管理料	798,080	799,345	780,130	▲ 19,215	療育センター588,585千円、いわて子どもの森191,546千円
その他	0	0	0	0	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(令5-令4)	
自己資本比率(%)	80.0	80.2	79.6	▲ 0.6	=純資産/総資産×100
流動比率(%)	501.2	518.7	524.9	6.1	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	0.4	0.3	0.4	0.1	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	15.7	15.7	15.5	▲ 0.2	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	67.2	67.5	67.5	▲ 0.0	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	100.1	97.5	98.5	1.0	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
	3.4	▲ 0.7	0.6	1.3	=経常増減差額/総資産×100
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(令5-令4)	
財務評価	A	B	B		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

<p>〔貸借対照表・事業活動計算書について〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス活動収益について、施設入所・共同生活事業所の利用者の減等があった一方で、日中事業所及び短期入所・日中一時の利用者の増、療育センターにおける医薬事業収益の増、措置費の月額単価の改定等があり、収益全体では前年度比35百万円の増。 ・サービス活動費用について、雇用保険料率の改定に伴う法定福利費の増等の一方で、特定処遇改善手当(ベースアップ加算分)の手当額の見直し等により人件費の減(▲25百万円)、「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による電気・ガス代の減等の一方で、物価高騰等による給食費の増等により、事業費の増(+6百万円)。新型コロナウイルス感染症対策関係物品購入費用の減等の一方で、研修参加が増えたことによる研修研究費の増等により、事務費の減(▲16百万円)。これら費用全体では前年度比34百万円の減。 <p>〔県の財政的関与について〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰等により委託料が増となった一方、経営安定化補助金の減やコロナウイルス感染症の5類移行に伴うコロナ対策補助金の減、指定管理施設のコロナによる減収分の補填がなくなったことによる指定管理料の減等により、全体で▲23百万円の減。 <p>〔財務指標・財務評価について〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己資本比率については、施設整備積立金(前年度比+84百万円)を積み立てた一方で、人件費積立金(前年度比▲103百万円)、職員宿舍修繕積立金(前年度比▲2百万円)、給付金積立金(前年度比▲6百万円)を取り崩したことにより純資産の比率が下がり、0.6%の減。 ・財務評価については、令和5年度の当期活動増減差額が黒字で累積欠損金が無しである一方で、令和4年度の当期活動増減差額が赤字であることからB評価となった。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 県施策の推進について

法人	いわて県民計画の「福祉・介護・子育て」の政策分野においては、県が策定した「岩手県立療育センター運営推進計画」に基づく県立療育センターの運営や、発達障がい者支援センターの運営による障がい児療育支援の充実を図るとともに、県内における福祉分野の人材育成のために、法人独自事業として社会福祉研修事業を実施するなど、極めて公共性の高い法人として県施策の推進に関与している。
所管部局	旧県立社会福祉施設の運営や就労移行支援等の積極展開による障がい者支援、療育センターや利用型社会福祉施設（いわて子どもの森）の運営による子育て（障がい児含む）支援等、いわて県民計画に定める県の施策の推進に、幅広く貢献しているものと認められる。

(2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	県内唯一である救護施設の運営に加え、利用者の多様化・複雑化したニーズに対する支援や、専門的な支援を必要とする利用者の積極的な受け入れなど、セーフティネットの役割を担っている。また、高い専門性やノウハウを必要とする事業（県立療育センターやいわて子どもの森の指定管理運営のほか、視聴覚障がい者情報センター、地域生活定着支援センター、障がい者芸術活動支援センター等の受託事業運営）を担っている。
所管部局	制度的に民間団体でも代替可能ではあるが、利用者に対し安定的かつ継続的にサービスを提供する必要があるほか、経営する施設規模が大きく種類も多いこと、また施設の特性（施設面積が広大、重度障がい者が多い等）などから、現段階において他の法人に事業を移管することは困難である。療育センターやいわて子どもの森の指定管理運営、その他委託事業については、岩手県社会福祉事業団以外の団体からの応募がない状況であること。

2 自律的マネジメントの促進

(1) 組織マネジメントの確立について

法人	大規模社会福祉法人として、理事会・評議員会による牽制機能を発揮し、監事及び会計監査人による実効性のある監査を受け、適切な法人経営を行っている。また、外部の有識者等で構成される運営協議会において、事業団の事業計画等にかかる意見を求めるなど、より信頼される組織運営を推進している。
所管部局	法人評価欄記載の監査体制や運営協議会等を通じ、適切に組織運営が為されているものと認められる。

(2) リスク管理体制の強化について

法人	ハラスメントの防止やコンプライアンスの推進では、管理職員を対象とした研修会を開催するとともに、各事業所において遵守すべきルールや標準化の基本方針を職員に周知し、コンプライアンス自己チェックを毎年度実施することで、職員一人ひとりの高い倫理観と規範意識の保持・推進に取り組んでいる。また、災害対策の強化として、法人全体での総合防災訓練の実施するとともに、各施設においては非常時における事業継続計画（BCP）の見直しを必要に応じて行っている。
所管部局	「ハラスメント防止対策における事業団の方針」や「相談窓口」を周知するとともに、「コンプライアンス基本方針・行動指針」を活用した研修、過去の被災経験を踏まえた総合防災訓練を実施するなどリスクマネジメントに取り組んでいるものと認められる。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善について

法人	施設事業所ごとの経営分析に基づく事務局とのヒアリングや施設長会議等の中で、施設経営に係る現状の把握、課題の抽出、取組の優先度を確認しながら、必要に応じて事業内容の見直しを行った。併せて、将来の安定的な事業運営に備えた施設整備等積立金や人件費積立金等の積立資産に係る法人としての基準に基づき、積立金の計画的な造成を進めている。 また、毎年度開催している経営改善検討委員会では、業務の省力化や働き手の不足に備えた先進福祉機器の導入等ICTの活用を検討し、機器を試行のうえ令和6年度より一部を導入した。
所管部局	法人評価欄記載のとおり、経営分析に基づくヒアリングや経営課題等に応じた事業内容の見直しや中長期経営基本計画の中間見直しを実施するなど経営改善に取り組んでいるものと認められる。また、以下のとおり基金の積み増しを実施するなど、将来の安定的な事業運営に備えている。 ・施設整備等積立金 積み増し額：84,200千円 計：1,295,200千円

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	人的関与について、大部分が療育センターへの医療従事者の派遣であるが、指定管理者を募集する際に「医師及び看護師等の医療従事者の一部は、県が派遣する」ことを条件としており、指定管理期間が満了となるR8年度までは人的関与を継続する（R9以降も継続の予定）。 財政的関与について、旧県立社会福祉施設の運営に伴い、施設の特性として「施設面積が広大」、「入所者のうち重度障がい者の利用が多い」こと等から、かかり増し経費（光熱水費、人件費）分について補助することとしているもの。補助額は事業団の経営状況等を見据えながら随時見直しを図っている。 【県補助額の推移（R4→R5）】 R4：131,238千円 → R5：125,281千円（R4→R5：▲5,957千円）
------	--

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	社会福祉法人が公表すべき項目については、改正、変更の都度、法人のホームページにおいて広く情報公開を行っているほか、毎年度県へ報告している現況報告書については、福祉医療機構（WAMネット）上でも公開されている。また、各施設の活動状況については、随時、ホームページや機関紙などを通して、ご家族等の関係者への情報公開を行っている。
所管部局	社会福祉法人（及び県出資法人）が公表すべき項目について、適切に情報公開されているものと認められる。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	令和5年度の財務状況について、次期繰越活動増減差額は2,410,841千円、経営改善目標の達成率も好調な結果となっていますが、経営が安定的に継続するよう、環境の変化などによる新たな課題がないか把握した上で、必要な対応をしていく必要があります。
所管部局	今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、積極的に関与する必要があります。

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和4年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 現行の中期経営計画（R1～R4）について、令和4年度に最終年度を迎えることから事業目標及び経営改善目標に対する実績と計画期間内における取組内容の評価が必要となります。 この評価結果を踏まえ、課題を明らかにした上で、事業目標等の見直しや、より実効性の高い取組、具体的な工程などの検討を十分に行い、令和4年度に策定する次期中期経営計画（R5～R8）に反映させる必要があります。	実施済	いわて県民計画（2019～2028）に基づく法人の具体的な役割を遂行するため、外部環境・内部環境の分析による課題の抽出と対応策を確認し、令和5年度～令和8年度の中期経営目標を設定するとともに、円滑な取組を進めるため、法人全体で共有化を図っている。	R5.3
所管部局	今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、見直しの検討の段階から検討結果に応じた計画の変更まで積極的に関与する必要があります。	実施済	実効性の高い計画となるよう、社会福祉事業団と調整を図りながら「県出資等法人に係る中期経営計画書（令和5年度～令和8年度）」を作成した。	R5.3
	・県は法人に対して運営費の補助を行っています。本来、運営費については法人の自主財源で賄うものであることが原則であるところ、法人の担う事業の重要性及び法人の経営状況を鑑みて、県として財政的関与を行っているものと思われま。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、県の関与の必要性及び妥当性（手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で運営費の補助を行う必要があります。	実施済	移管施設の譲渡を中心とする自立化に向けた事業団におけるサービスの維持・向上を支援することを目的に、安定経営を実現するための運営補助の一部見直しを行った。 【県補助額の推移（R3→R4）】 R3：175,447千円 → R4：131,238千円 (R3→R4：▲44,209千円)	R5.3

【令和5年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 令和5年3月に策定した令和5年度から令和8年度を計画期間とする中期経営計画について、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の5類への移行を受けて、ポストコロナの観点から令和6年度以降の経営目標及び事業目標の目標値及び収支計画等の見直しの検討を進め、検討結果に応じた計画に変更する必要があります。 なお、計画の見直しにあたっては、策定時から現在までの状況の変化などを踏まえ、改めて課題を整理した上で、検討を十分に行う必要があります。	実施済	令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けて計画の見直しを行った。 経営改善目標の目標値については、サービス増減差額を令和8年度にかけて段階的にコロナ化前の水準に回復する計画とした。また、経営の安定強化の取組として、経営改善のための事業の見直しに加え、事務効率化の取組を追加した。 収支計画については、経営改善目標で設定したサービス増減差額を実現するため、コロナ禍前を上回る利用率を目標として収益の増を図り、事務の効率化を実現することで費用削減を図る計画とした。	R6.3
所管部局	1 今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、見直しの検討の段階から検討結果に応じた計画の変更まで積極的に関与する必要があります。	実施済	社会福祉事業団と調整を図りながら「県出資等法人に係る中期経営計画書（令和5年度～令和8年度）」の見直しを行った。	R6.3